

男女共同参画に関するアンケート調査

～ご協力のお願い～

日頃より、静岡市行政の推進にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

本市では、平成 27 年度（2015 年）から平成 34 年度（2022 年）を期間とする「第 3 次静岡市男女共同参画行動計画」の後期計画の見直しにあたり、皆様のご意見などをお伺いし、計画改定の基礎資料とするため、アンケート調査を実施いたします。

この調査では、市内にお住いの満 18 歳以上の方の中から無作為で 2,500 名を抽出し、調査票を送付させていただきました。お答えいただいた内容については、すべて統計的に処理し、調査目的以外に使用することは決してありませんので、安心してお答えください。

調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力下さいますようお願いいたします。

平成 30 年 5 月 静岡市

【ご記入にあたってのお願い】

1. 調査票や封筒に、お名前やご住所を記入する必要はありません。
2. この調査票では、あて名のご本人を「あなた」とします。できるだけご本人がお答えください。
3. 質問のお答えは、設問ごとに（○は 1 つ）、（○はいくつでも）などそれぞれ指定されていますので、説明にしたがってお答えください。
4. ご記入いただきました調査票は、**5月25日（金曜日）まで**に、同封の返信用封筒に入れて返送してください。切手を貼る必要はありません。

問合せ先

○調査に関する趣旨や日本語以外での対応が必要な場合のお問い合わせ
静岡市 市民局 男女参画・多文化共生課 男女共同参画推進係
電話：054-221-1349（受付時間：月～金 8：30～17：15）（土日祝を除く）

○調査の記入方法に関するお問い合わせ

受託者 株式会社 トムス

〒422-8033 静岡市駿河区登呂 3-1-1 静岡新聞放送会館 13F

電話：054-201-9323（受付時間：月～金 9：00～17：00）（土日祝を除く）

集計結果については、平成 31 年 3 月までに市ホームページに公表致します。

●男女共同参画に関する調査結果 (http://www.city.shizuoka.jp/003_000038.html)

静岡市 男女共同参画 市民意識調査

検索

すべての方にお伺いします。

あなたご自身のことについてお答えください。

(1) 性別・性自認	1 男性	2 女性	
(2) 年齢 ※平成 30 年 4 月 1 日現在	1 18 歳～19 歳 2 20 歳～24 歳 3 25 歳～29 歳 4 30 歳～34 歳 5 35 歳～39 歳	6 40 歳～44 歳 7 45 歳～49 歳 8 50 歳～54 歳 9 55 歳～59 歳 10 60 歳～64 歳	11 65 歳～69 歳 12 70 歳～74 歳 13 75 歳～79 歳 14 80 歳以上
(3) お住まいの区 (○は 1 つ)	1 葵区 2 駿河区	3 清水区 4 その他 ()	
(4) 職業 (○は 1 つ)	1 勤め人 (正社員、公務員など) 2 自営業 3 農林漁業 4 非正規雇用者	5 専業主婦 (夫) 6 学生 7 無職 8 その他 () (パート・アルバイト・派遣・契約等)	
(5) 未婚・既婚別 (○は 1 つ)	1 未婚 2 既婚 (事実婚等を含む)	3 その他 (離別・死別など)	
(6) 配偶者・パートナーの職業 (○は 1 つ) ※(5)で「2 既婚」と答えた方	1 勤め人 (正社員、公務員など) 2 自営業 3 農林漁業 4 非正規雇用者	5 専業主婦 (夫) 6 学生 7 無職 8 その他 () (パート・アルバイト・派遣・契約等)	
(7) 家族構成 (○は 1 つ)	1 ひとり暮らし 2 夫婦 (カップル) だけ 3 同性カップル 4 夫婦と親	5 夫婦と子ども (二世帯) 6 ひとり親家庭 7 祖父母と親と子 (三世帯) 8 その他 ()	
(8) 一番下の子ども (○は 1 つ) ※(7)で「5、6、7」と答えた方	1 乳児 2 幼稚園・保育園・こども園・未就学児 3 小学生	4 中学生 5 高校生 6 その他 ()	
(9) あなたご自身の 平成 29 年中の年間収入 (税込) (○は 1 つ) ※年金や資産収入など すべての収入を含める。	1 収入なし 2 100 万円未満 3 100～200 万円未満 4 200～300 万円未満	5 300～400 万円未満 6 400～700 万円未満 7 700～1,000 万円未満 8 1,000 万円以上	
(10) あなたの介護の状況 (○は 1 つ)	1 現在、家族を介護・介助している 2 現在、家族を介護・介助していない		

〔問1〕 あなたは、次の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。
あなたの気持ちに近いものをお答えください。（項目ごとに○は1つずつ）

	男性の方が 非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が 優遇されている	平等	どちらかといえば女性の方が 優遇されている	女性の方が 非常に優遇されている	わからない
※ 横方向にお答えください 						
(1) 家庭生活で	1	2	3	4	5	6
(2) 職場で	1	2	3	4	5	6
(3) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(4) 地域活動の場で(自治会・PTAなど)	1	2	3	4	5	6
(5) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
(6) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
(7) 社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
(8) 社会全体として	1	2	3	4	5	6

男女共同参画に関することについてお聞きします。

〔問2〕 あなたは「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」について、どの程度知っていますか。（○は1つ）

1 言葉と意味の両方を知っている 2 言葉は知っている 3 知らない

〔問3-1〕 生活の中での「仕事」、「家庭生活」、地域活動・学習・趣味・付き合いなどの「地域・個人の生活」の優先度についてお伺いします。
あなたの希望に最も近いものをこの中からお答えください。
(○は1つ)

- 1 「仕事」を優先したい
- 2 「家庭生活」を優先したい
- 3 「地域・個人の生活」を優先したい
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 8 わからない

〔問3-2〕 それではあなたの現実・現状に最も近いものをこの中からお答えください。
(○は1つ)

- 1 「仕事」を優先している
- 2 「家庭生活」を優先している
- 3 「地域・個人の生活」を優先している
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 8 わからない

〔問4〕 あなたが1日に行う家事（育児や介護を含む）の時間と、仕事（収入を得るための労働）の時間は、それぞれ平均どの位ですか。（ ）内に時間をお書きください。（数値を記入）

1 家事（1日平均）	（ ）時間（ ）分
2 仕事（1日平均）	（ ）時間（ ）分

〔問5〕 男性が「育児休業」や「介護休業」を取得することについて、どう思いますか。
(○は1つ)

- 1 賛成する
- 2 反対する
- 3 どちらともいえない

〔問6〕 今後、男性が家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

- 1 男性が家事・育児などに参加することに対する男性の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 4 年配者やまわりの方が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
- 5 社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること
- 6 男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
- 7 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 8 男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと
- 9 男性が家事・育児などを行うための、仲間（ネットワーク）作りを進めること
- 10 その他（ ）
- 11 特に必要なことはない

〔問7〕 一般的に女性が職業をもつことについて、どう考えますか。（○は1つ）

- 1 女性は職業をもたない方がよい
- 2 結婚するまでは職業をもつ方がよい
- 3 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- 4 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
- 5 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
- 6 その他（ ）
- 7 わからない

〔問8〕 あなたは、社会における女性の活躍状況について、国際機関が各国を順位づけしていること（ジェンダー・ギャップ指数）を知っていますか。（○は1つ）
（参考）2017年時点において、日本は世界144か国中114位となっています。

- 1 知っている
- 2 知らない

〔問9〕 東日本大震災や熊本地震などの教訓から、平時の防災体制や災害発生後の対応にも男女共同参画の視点が必要だと指摘されています。災害に備えるために、これからどのような施策が必要だと思いますか。（○はいくつでも）

- 1 女性も男性も防災活動や訓練に取り組む
- 2 市の防災会議、災害対策本部、防災担当に女性の委員・職員を増やす
- 3 避難所などの運営に女性も参加できるようにする
- 4 防災や災害現場で活動する女性を育成する
- 5 日ごろから地域の男女共同参画を進める
- 6 備蓄品について、女性、乳幼児、介護が必要な人、障害者などの視点をいれる
- 7 日ごろからのコミュニケーション・地域のつながりを大切にする
- 8 性別や立場によって異なる災害時の備え（生活環境・物資・安全など）について知識を普及する
- 9 避難所マニュアルをつくり、女性、乳幼児、子ども、介護が必要な人、障害者などが安全に過ごせるようにする
- 10 その他（ ）
- 11 わからない

〔問10〕 静岡市の男女共同参画推進の拠点施設「静岡市女性会館（アイセル21）」を利用したことがありますか。（○は1つ）

- 1 利用したことがある
- 2 知っているが利用したことはない
- 3 知らない

〔問11〕 あなたは「静岡市女性会館（アイセル21）」に、どのような役割を期待しますか。
（〇はいくつでも）

- 1 働く上で役立つ各種セミナーの開催（人材育成、育休復帰、キャリア形成など）
- 2 多様な生き方を応援する各種セミナーの開催（子育てや介護、ひとり親、LGBTなど）
- 3 男女共同参画に関する出前講座の開催（多様な視点の地域防災、セクハラ防止など）
- 4 あらゆる暴力の根絶に役立つセミナーの開催やキャンペーンの実施
- 5 女性のための相談（日常生活の中で抱える悩みごと、就職転職相談など）
- 6 男女共同参画に関する図書や資料の提供
- 7 情報誌による男女共同参画の推進に関する情報提供
- 8 インターネット（ホームページ、SNS）による男女共同参画の推進に関する情報提供
- 9 地域で活躍する女性の人材情報の収集・提供
- 10 市民団体が利用できる集会室の貸出
- 11 その他（ ）
- 12 特にない

LGBT^{※1}など性的少数者^{※2}についてお聞きします。

※1 LGBTとは…

性的少数者の一部である「レズビアン（女性同性愛者）」「ゲイ（男性同性愛者）」「バイセクシュアル（両性愛者）」
「トランスジェンダー（性別違和）」の頭文字を並べた略称。

※2 性的少数者とは…

性的指向（どの性別を恋愛・性愛の対象とするか）あるいは性自認（自己をどの性別と認識するか）に関するマイノリティのことを指す。

〔問12〕 LGBTなど性的少数者について、どの程度知っていますか。（〇は1つ）

- 1 言葉と意味の両方を知っている
- 2 言葉は知っている
- 3 知らない

〔問13〕 あなたの周りに LGBT など性的少数者の方はいますか。（〇は1つ）

- 1 いる
- 2 いない
- 3 わからない

〔問14〕 現在、LGBT など性的少数者の方々にとって、偏見や差別などの人権侵害により、生活しづらい社会だと思いますか。（〇は1つ）

- 1 そう思う
- 2 どちらかと言えばそう思う
- 3 どちらかと言えばそう思わない
- 4 そう思わない


→〔問15〕 「1 そう思う」または「2 どちらかと言えばそう思う」とお答えいただいた方にお聞きします。なぜ、生活しづらい社会だと思いますか。（〇はいくつでも）

- 1 いじめ（悪口、いがらせなど）を受ける
- 2 偏見・差別がある
- 3 カミングアウト^{※3}後、周囲の態度が変化する
- 4 家族、友人など周囲の人に相談できない
- 5 周囲の人の理解が得られない
- 6 自らが認識する性とは異なる性のふるまいを強要される（トイレ、着替え、服装、言葉遣いなど）
- 7 就職、仕事、待遇等で不利・不当な扱いを受ける
- 8 夫婦と同様に、同性パートナーとの関係を認めてもらえない
- 9 法整備が不十分である
- 10 行政機関などの相談・支援体制が不十分である
- 11 申請書などの性別について、記入を求められる
- 12 その他（ ）

※3 カミングアウトとは…これまで公にしていなかった自らの出生や病状、性的指向等を表明すること。

ドメスティックバイオレンス（DV）に関することについてお聞きします。

〔問 16〕 あなたはドメスティックバイオレンス（DV）に関する事項についてどの程度知っていますか。（項目ごとに○1つ）

※ 横方向にお答えください 	言葉と意味の両方を知っている	言葉は知っている	知らない
	(1) 配偶者暴力防止法※ ⁴ (DV防止法)	1	2
(2) 交際相手からの暴力※ ⁵ (いわゆるデートDV)	1	2	3

※4 配偶者暴力防止法（DV防止法）とは…


配偶者（事実婚を含む）からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的とする法律。

※5 交際相手からの暴力（いわゆるデートDV）とは…

交際中のカップルの間で起こる暴力。身体的暴力、精神的暴力、経済的な暴力、性的な暴力など、様々な種類がある。

〔問 17〕 あなたは、次のようなことが配偶者間で行われた場合、それを暴力だと思えますか。それぞれについて、あなたの考えに近いものをお答えください。
(項目ごとに○は1つずつ)

※ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含まれます。

※ 横方向にお答えください 	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない
	(1) 足でける	1	2
(2) 平手で打つ	1	2	3
(3) なぐるふりをして、おどす	1	2	3
(4) 大声でどなる	1	2	3
(5) 他の異性との会話を許さない	1	2	3
(6) 何を言っても長時間無視し続ける	1	2	3
(7) 交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する	1	2	3
(8) 家計に必要な生活費を渡さない	1	2	3
(9) 家族や友人との関わりを持たせない	1	2	3
(10) いやがっているのに、性的な行為を強要する	1	2	3

〔問 18〕 配偶者からの暴力に関する相談窓口として知っているものを教えてください。
 (○はいくつでも) ※婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含まれます。

1 警察	6 法務局 (人権相談)
2 静岡市配偶者暴力相談支援センター	7 裁判所
3 市役所 (各区役所福祉事務所、市民相談、保健所など)	8 民間機関 (弁護士会、NPOなど)
4 県女性相談センター (県暴力相談支援センター)	9 その他 (具体的に:)
5 県男女共同参画センターあざれあ・ 静岡市女性会館 (アイセル21)	10 1つも知らない

〔問 19-1〕 あなたは、配偶者や恋人、パートナーなど親密な関係にある人々からの暴力、いわゆる「ドメスティック・バイオレンス (DV)」について、経験したり、見聞きしたりしたことはありますか。(○はいくつでも)

1 自分が直接経験したことがある	5 見聞きしたことはない
2 相談を受けたことがある	6 分からない
3 DVを受けた人を知っている	7 その他 ()
4 テレビや新聞などで 問題になっていることは知っている	

→ 〔問 19-2〕 「1 自分が直接経験したことがある」と答えた方にお伺いします。
 あなたは「ドメスティック・バイオレンス (DV)」について、どこかに相談しましたか。
 (○はいくつでも)

1 警察	9 民生委員・児童委員
2 静岡市配偶者暴力相談支援センター	10 医療関係者 (医師・看護師)
3 市役所 (各区役所福祉事務所、市民相談、保健所など)	11 学校関係者 (教員、養護教員、カウンセラー)
4 県女性相談センター (県暴力相談支援センター)	12 家族や親せき
5 県男女共同参画センターあざれあ・ 静岡市女性会館 (アイセル21)	13 友人・知人
6 法務局 (人権相談)	14 インターネット (掲示板や相談コーナー)
7 裁判所	15 その他 (具体的に:)
8 民間機関 (弁護士会、NPOなど)	16 誰にも相談しなかった

〔問 20〕 近年、モデルやアイドル等の勧誘を装い、それをきっかけに若年層の女性が性的な被害を受ける問題 (いわゆる JK ビジネス問題、アダルトビデオ出演強要問題等) が発生していることを知っていますか。

1 知っている	2 知らない
---------	--------

〔自由記載〕 男女共同参画に関してご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

すべてご記入いただいているか、今一度ご確認の上、5月25日(金)までにご投函ください。